

事例集の作成について

1 経緯

令和3年6月に障害者差別解消法が改正された（令和6年4月施行）。法改正への対応として事業者による合理的配慮の提供等を促進するため、多摩市に住んでいる人が実際に体験した事例集を作成することとなった。

2 事例集について

○ 内容

事業者による合理的配慮の提供等を促進するため、多摩市に住んでいる人が実際に体験した事例を収集し、掲載する。

○ 作成方法

冊子およびチラシ。PDF形式。

○ 周知方法

市公式HP、SNSへの掲載。経済観光課と連携した事業者向けの周知。

※ただし、個人情報に配慮するため、掲載する際は個人を特定できないようにする。

今後のスケジュール

	令和6年度							
	6月	7月	～	9月	～	2月	3月	
差別解消支援 地域協議会		第1回会議 事例集素案②					第2回会議 完成報告	完成
権利擁護 専門部会	第1回会議 事例集素案①			第2回会議 事例集素案③		第3回会議 仮完成		